

＜基調講演①— 5 ＞

「農林水産省における循環経済実現に向けた取組について」

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課
再生可能エネルギー室 課長補佐 塙勝太氏

農林水産省における 循環経済実現に向けた取組について

2025年12月25日
農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）【令和7年4月11日閣議決定】

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

＞「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「**みどりGX推進プラン(仮称)**」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**
- 多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

主な目標・KPI

目標（2030年(年度)）

温室効果ガス削減量 （2013年度比）

分野別の排出削減量・吸収量

みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数

農業分野のJ-クレジットの認証量

生物多様性の保全

①化学農薬使用量(リスク換算)、②化学肥料使用量の低減

①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

農山漁村における循環型社会形成

①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

食品産業の環境負荷低減

食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業有数の割合

事業系食品ロスの削減率

農業生産活動の継続を通じた 多面的機能の発揮

農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

KPI（2030年(年度)）

分野全体808万t-CO₂(2022年度)
→ **1,176万t-CO₂**

6都道府県(2024年度)→**47都道府県**

1.9万t-CO₂(2023年度)→ **60万t-CO₂**

①15%低減(2023農業年度)→ **10%低減**
②11%低減(2022肥料年度)→ **20%低減**

①3.0万ha(2022年度)→ **6.3万ha**
②137市町村(2024年度)→ **250市町村**

38%(2023年度)→ **80%**

①76%(2021年度)→ **80%**
②**100件創出**

40%(参考値)(2023年度)→**50%**

56%減(2022年度)→**60%減**

233.1万ha(2023年度)→**237.8万ha**

③ 農林漁業循環経済地域の創出

・ バイオマスは、電気・熱、燃料への変換によるエネルギー利用や、プラスチック等の素材としてのマテリアル利用が可能であり、再生可能エネルギーとともに、**環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地方創生や農山漁村の活性化、地球温暖化の防止、循環型社会の形成**といった我が国の抱える課題の解決に寄与するものである。

このため、先導地域を核として、**地域の未利用資源等を活用した「農林漁業循環経済地域」を全国に創出し、地域のバイオマスや再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設や農業機械等で循環利用する、資源・エネルギーの地産地消の取組を推進**する。

ア) バイオマスの利用推進

これまで、**バイオマス活用推進基本計画**（令和4年9月閣議決定）に基づき、**バイオマスプラントの導入やバイオ燃料製造に係る支援、バイオマス産業都市の構築**（2024年度末：**104市町村**を選定）等を推進してきており、バイオマスの利用率は2021年度において約76%となっているが、更なる利用拡大が必要である。一方、持続可能な航空燃料（**SAF**）については、「航空脱炭素化推進基本方針」（令和4年12月策定）において、**2030年に本邦航空運送事業者による燃料使用量の10%をSAFに置き換える目標**が位置付けられている。このため、バイオマス産業都市の取組の推進や、地産地消型バイオマスプラントの施設整備、耕畜連携の推進等により、地域特性に応じて電気、熱、マテリアル、燃料等としてのバイオマス利用を進める。地域の農林漁業関連施設や農業機械等への燃料利用については、「**農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律**」（平成20年法律第45号）による**農林漁業者とバイオ燃料製造事業者の連携の促進**や、**資源作物の栽培実証**等を進めるとともに、SAFについては、関係省庁と連携して国産原料による製造や廃食用油の回収方法等の検討を進める。

● 目標・KPIの検討案 KPI(2030年) 抜粋

- ・ バイオマス利用率（80%）
- ・ 農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数（100件創出）

（参考）

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

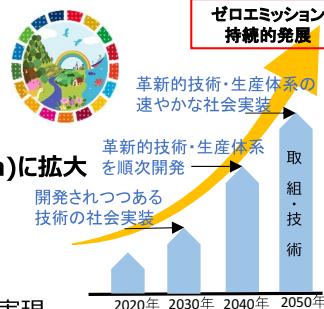
目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低3割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す**
- **エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大**
- **ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現**

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

バイオマス産業都市の選定地域（104市町村）

年度別選定地域数（※市町村数）

H25		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1次	2次											
26	8	6	11	16	11	5	7	4	3	4	2	1

<> 内は選定年度（①：1次選定、②：2次選定）

青字は令和6年度選定地域

北海道ブロック（38市町村）

十勝地域（19市町村）、下川町、別海町＜H25①＞、釧路市、興部町＜H25②＞
平取町＜H27＞、知内町、音威子府村、西興部村、標茶町＜H28＞
滝上町、中標津町、鶴居村＜H29＞、稚内市、浜頓別町、幌延町＜H30＞、八雲町＜R1＞
湧別町＜R2＞、雄武町＜R3＞、浜中町＜R4＞

北陸ブロック（4市）

新潟県 新潟市＜H25①＞、十日町市＜H28＞
富山県 射水市＜H26＞、南砺市＜H28＞

近畿ブロック（6市町）

滋賀県 竜王町＜R4＞
京都府 南丹市＜H27＞、京丹波町＜H28＞、京都市＜H29＞
兵庫県 洲本市＜H26＞、養父市＜H30＞

中国・四国ブロック（11市町村）

鳥取県 北栄町＜H30＞
島根県 奥出雲町＜H25②＞
隠岐の島町＜H26＞
飯南町＜H27＞
岡山県 真庭市、西粟倉村＜H25②＞
津山市＜H27＞
広島県 東広島市＜H29＞
世羅町＜R4＞
山口県 宇部市＜H29＞
香川県 三豊市＜H25①＞

東北ブロック（13市町村）

青森県 平川市＜H28＞、西目屋村＜H29＞
岩手県 一関市＜H28＞、軽米町＜R1＞
宮城県 東松島市＜H25①＞
南三陸町＜H25②＞
大崎市＜H27＞、加美町＜H28＞
色麻町＜H29＞
秋田県 大潟村＜R2＞
山形県 最上町＜H27＞、飯豊町＜H29＞
西川町＜R5＞

関東ブロック（12市町村）

茨城県 牛久市＜H25①＞
栃木県 茂木町＜H27＞、大田原市＜H29＞、さくら市＜R1＞
群馬県 上野村＜H29＞、長野原町＜R4＞
神奈川県 秦野市＜R6＞
山梨県 甲斐市＜H27＞
長野県 中野市＜R1＞、長野市＜R3＞
静岡県 浜松市＜H25②＞、掛川市＜H28＞

東海ブロック（5市町）

愛知県 大府市＜H25①＞、半田市＜H28＞
三重県 津市＜H25②＞、多気町、南伊勢町＜R2＞

九州ブロック（15市町村）

福岡県 みやま市＜H26＞、宗像市＜H27＞、糸島市＜H28＞、朝倉市＜R1＞
佐賀県 佐賀市＜H26＞、玄海町＜R1＞
熊本県 南小国町＜R5＞
大分県 佐伯市＜H26＞、臼杵市＜H27＞、国東市＜H28＞、竹田市＜R1＞
宮崎県 小林市＜H27＞、川南町＜R3＞
鹿児島県 薩摩川内市＜H28＞、長島町＜H28＞

農林水産省 大臣官房／Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

6

地域の取組事例（鹿追町）

- 鹿追町は、平成19年に、家畜ふん尿の適正処理、生ゴミ・汚泥の資源化等を図るため、既存の汚泥処理施設にバイオガスプラント・堆肥化施設を新設し「鹿追町環境保全センター」を設置。
- バイオガスによる電力は施設内で利用するとともに、余剰分は固定価格買取制度により北海道電力に売電。消化液は液肥・堆肥として農地還元し、環境に配慮した地域資源循環型社会の形成を推進。余剰熱を利用した温室栽培、魚類の養殖も実施。
- 同施設では、平成27年から令和3年までバイオガスから水素を製造・利用する実証を行い、令和4年から水素ステーションの商用化等による水素事業を民間事業として開始し、燃料電池自動車や燃料電池フォークリフト等へ供給。
- 瓜幕バイオガスプラント（処理量：210トン/日、発電能力1000kW（250kW×4基））が平成28年4月より本格稼働。

鹿追町環境保全センター（中鹿追バイオガスプラント）

- 稼働開始
平成19年10月
- 処理量
家畜ふん尿 94.8t/日
- バイオガス利用機器
発電機
100kW×1基
190kW×1基
温水ボイラ
100,000kcal×3基
蒸気ボイラ
1,000kg/h×1基



鹿追町環境保全センター

水素ステーション「しかおい水素ファーム」



しかおい水素ファーム仕様
製造した水素をカードルに充填し、トラックで役場周辺エリアまで運搬し、水素燃料電池に供給する。15kWを公共施設の直近に設置し、通常時に加え非常時にも電力・熱供給を可能とする。

- バイオガス流入量：60Nm³/hr（最大）
- メタン純度：94%以上
- 水素流量：70Nm³/hr
- 水素純度：99.97%以上
- 水素充填圧力：19.6MPaG

鹿追町が考えるバイオガスプラント「一石五鳥」のメリット

① 環境の改善

- ・酪農家周辺の環境改善
- ・臭気軽減、地下水・河川への負荷軽減

② 農業生産力の向上

- ・消化液、堆肥使用による農産物の品質向上
- ・ふん尿処理の労働時間・コスト削減 ・飼養頭数の増頭、規模拡大

③ 地球温暖化の防止

- ・バイオガス発電によるCO₂削減に寄与

④ 循環型社会の形成

- ・地域のバイオマス資源を活用し、得られるエネルギー（電気・熱）、消化液を地域で活用

⑤ 地域経済活性化の推進

- ・観光業イメージアップ ・雇用創出
- ・新産業創出（余剰熱を利用した作物・果物等温室栽培、魚類養殖事業等）

瓜幕バイオガスプラント



瓜幕バイオガスプラント

- 本格稼働 平成28年4月
- 処理量 家畜ふん尿 210t/日
- バイオガス利用機器
発電機 250kW×4基

農林水産省 大臣官房／Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

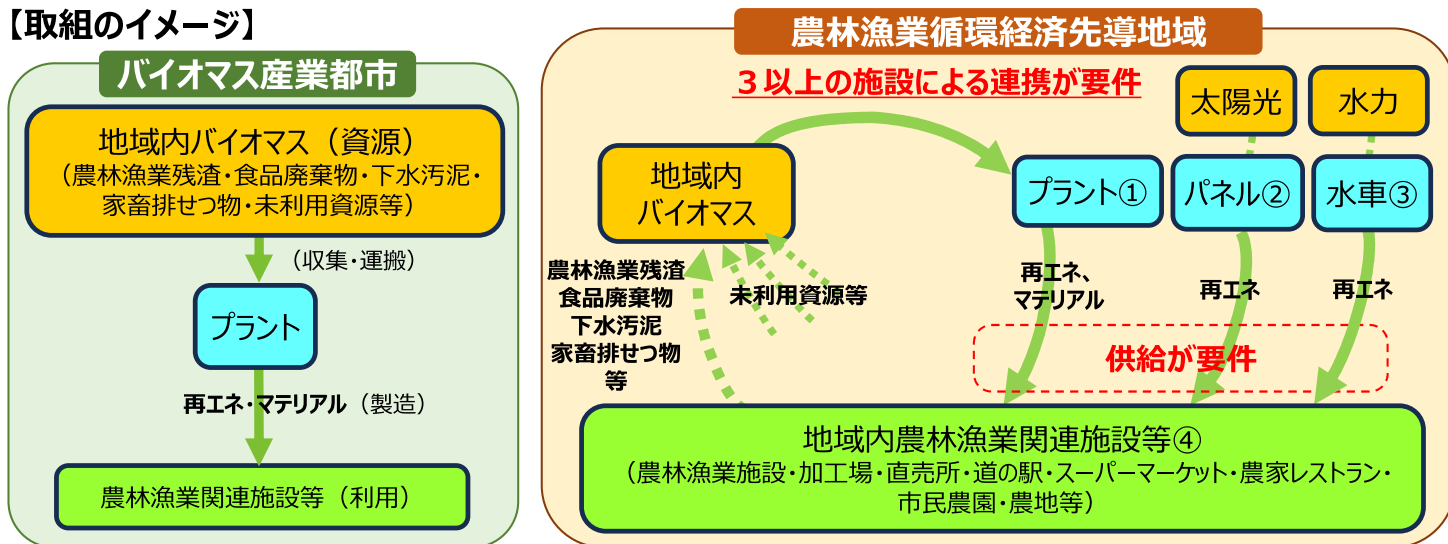
（出典：鹿追町資料）

7

バイオマス産業都市と農林漁業循環経済先導地域

- **バイオマス産業都市**は、資源の収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かした**バイオマス産業**を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域で、実施主体は市町村又は複数市町村、市町村・都道府県・民間団体の共同体
- **農林漁業循環経済先導地域**は、**バイオマス・太陽光・水力**など農山漁村で得ることができる再生可能エネルギーやマテリアル資源を地域の農林漁業関連施設等で利用し、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、**地域の災害対応力強化、資金の地域外流失防止**を図ることにより、農山漁村の循環経済の確立、地方創生を目指す地域で計画主体は市町村
- 産業都市構想や先導地域計画に基づく取組で、国の支援事業を活用する際には優遇措置あり

【取組のイメージ】



農林水産省 大臣官房 / Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

8

農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

<対策のポイント>

- **農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めること**で、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流失防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
- **地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村**（農林漁業循環経済先導地域）において、**農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援**します。

<事業の内容>

1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進

農林漁業循環経済先導地域づくりを推進する市町村等に対し、以下の取組を支援します。

- ① 農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
- ② 課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
- ③ 再エネ設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯設備等（自営線、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築により支援

2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向け施設整備等（関連予算）

農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援

[支援事業]
優先枠
優遇措置

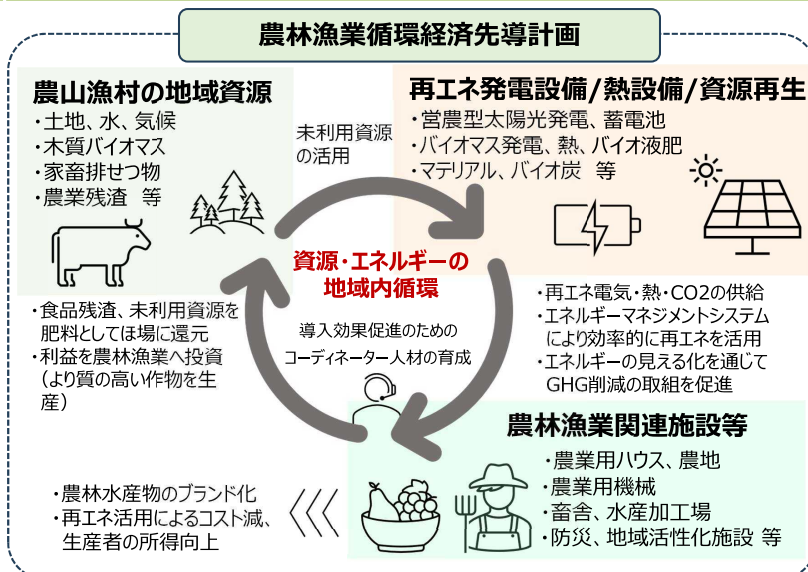
- みどりの食料システム戦略推進交付金
- ・地域循環型エネルギーシステム構築
- ・バイオマスの地産地消
- ・みどりの事業活動を支える体制整備 等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（一部）
- 農山漁村振興交付金（一部）
- 森林集約・循環成長対策（木質バイオマス・特用林産関係）
- 浜の活力再生・成長促進交付金（一部）

<事業の流れ>



農林水産省 大臣官房 / Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

<事業イメージ>



環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)

9

<対策のポイント>

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消に取り組む事業者等が行う、バイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

<事業目標>

○ 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））〔令和12年〕

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕

○ バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥をほ場に散布します（散布実証）。

② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。

③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

※以下の場合に優先的に採択します

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

等

<事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額、1/2以内

地方公共団体、民間団体等

<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）

地産地消型バイオマスプラント等の導入（施設整備）、施設の機能強化対策

畜産・酪農経営者

家畜排せつ物

食品廃棄物

バイオマスプラント

地域レジリエンスの強化！

非常時発電機・蓄電池等

エネルギー地産地消

（電気・熱・ガスのエネルギー利用）

（肥料・シリカ等マテリアル利用）

地域資源循環

・有機質肥料の利用

・肥料コストの低減

・シリカ等マテリアル利用

搾乳ロボット

農業用ハウス

バイオ液肥散布車等の導入

副産物の有効利用！

①散布実証

②肥効分析

③普及啓発

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

ご清聴ありがとうございました。



「みどりの食料システム戦略」の詳細はこちらからご覧いただけます。
URL：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

<基調講演①—6>

「循環経済の実現に向けた国土交通省の取組について」

国土交通省総合政策局環境政策課

環境政策企画官 笹川悠氏

循環経済の実現に向けた国土交通省の取組について

令和7年12月

国土交通省 総合政策局 環境政策課

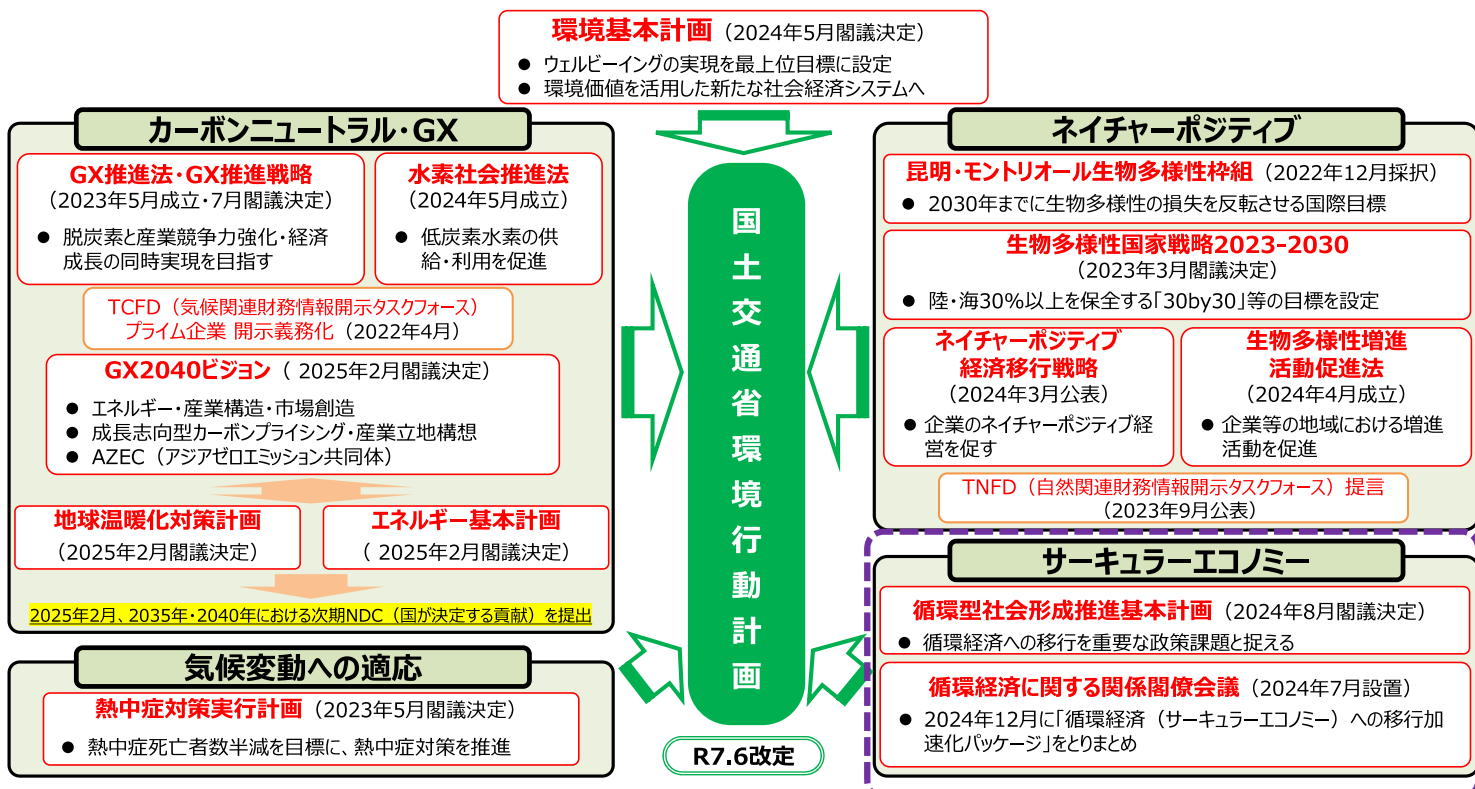


Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省環境行動計画の改定について(背景)



- 政府の地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等の改定等を踏まえ、国土交通省の環境関連施策の実施方針を定める「環境行動計画」を改定（国土交通省グリーン社会実現推進本部（本部長は国土交通大臣）決定）。
- 「気候変動の緩和」、「自然共生、生物多様性の確保」、「循環型社会の形成」、「気候変動への適応」の実現に貢献するための施策を強化。



環境政策をめぐる情勢

脱炭素の必要性の高まり ◆2050年カーボンニュートラルに向け、野心的なCO₂排出削減目標を設定 (2030年:46%、2035年:60%、2040年:73%) ○GX推進戦略 →脱炭素と産業競争力強化・経済成長を両立するGXの推進 ○情報開示 →TCFD等、情報開示の動きが加速化	自然共生・生物多様性の機運増大 ◆NbS(自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組)やネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を反転させる取組)の機運の高まり ○G7札幌 環境大臣会合(2023) →幸福などの恩恵をもたらすNbSの重要性強調 ○昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022) →30by30を国際的目標として設定	循環経済の重要性の高まり ◆国際的に再生材利用拡大の動き ◆環境対策のみならず、経済安全保障や産業競争力の観点から重要性が高まり ○海外の再生材利用の拡大 EU廃自動車改正規則案(2023) →再生プラ25%使用義務化案等 ○資源ナショナリズムの動き →中国はレアアース輸出許可制を導入	気候変動の影響の顕在化 ◆気候変動の影響により、水害、雪害、土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化、熱中症の深刻化 ○洪水発生頻度の予測 <table><tr><th>気候変動シナリオ</th><th>洪水発生頻度</th></tr><tr><td>2℃上昇時</td><td>約2倍</td></tr></table> ※ 降雨量変化倍率をもとに算出した、洪水発生頻度の変化の一般水系における全国平均値	気候変動シナリオ	洪水発生頻度	2℃上昇時	約2倍	<人口減少> ・急速に人口減少や空き家等の増加が進展 <東京一極集中> ・若者や女性が地方を離れる動き、「交通空白」 <インフラ老朽化> ・今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込み <担い手不足等> ・建設業や運輸業では担い手確保が課題 ・公共交通の確保は危機的な状況
気候変動シナリオ	洪水発生頻度							
2℃上昇時	約2倍							
<table><tr><td> 基本方針 ○あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等の様々な手段を用いて政策を展開 ○環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たす </td><td> 横断的視点 ①多様な主体による連携・協働 ②分野間連携による相乗効果 ③産業競争力強化との両立 ④予見可能性の確保(民間投資促進) ⑤社会課題との同時解決 ⑥新技術・DXの活用 ⑦国際展開 </td></tr></table>					基本方針 ○あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等の様々な手段を用いて政策を展開 ○環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たす	横断的視点 ①多様な主体による連携・協働 ②分野間連携による相乗効果 ③産業競争力強化との両立 ④予見可能性の確保(民間投資促進) ⑤社会課題との同時解決 ⑥新技術・DXの活用 ⑦国際展開		
基本方針 ○あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等の様々な手段を用いて政策を展開 ○環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たす	横断的視点 ①多様な主体による連携・協働 ②分野間連携による相乗効果 ③産業競争力強化との両立 ④予見可能性の確保(民間投資促進) ⑤社会課題との同時解決 ⑥新技術・DXの活用 ⑦国際展開							

7つの重点分野

1. 徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通GXの推進 <<暮らしや経済の現場から脱炭素化を拡大>> 【徹底した省エネ】 ・住宅・建築物の省エネ対策強化 ・モータリシフト、共同輸配送等、グリーン物流の推進 ・「交通空白」解消等公共交通の利用促進 ・渋滞ボトルネック解消 【グリーンエネルギーへの移行】 ・次世代自動車の普及促進 ・ゼロエミッション船、燃料電池鉄道車両、持続可能な航空燃料(SAF)等の導入促進 ・EV充電施設、水素ステーションの設置、カーボンニュートラルボートの形成 【ライフサイクル全体での脱炭素化】 ・建築物ライフサイクルカーボン算定・評価を促進する制度構築 ・道路のライフサイクル全体の低炭素化、建設現場での低炭素型コンクリート等の活用 【再エネの供給拡大】 ・道路、空港、港湾、鉄道、公園、ダム、上下水道等、多様なインフラ空間で再エネを供給(太陽光、洋上風力、水力等) ・ペロブスカイト太陽電池の実装 【吸収減対策の強化】 ・都市緑化、ブルーカーボン生態系の活用 【次世代自動車の普及促進】 【EV充電施設の設置を促進】	2. 自然再生や人と自然が共生する社会づくり <<グリーンインフラの活用が当たり前の社会に>> 【地域におけるグリーンインフラ活用】 ・都市における良質な緑地確保、建築物・道路・低未利用地等の緑化 ・雨庭・雨水貯留浸透施設の整備 ・河川整備計画に河川環境の定量的目標を位置づけ(「生物の生息・生育・繁殖の場」の目標水準を設定) ・ブルーインフラの保全・再生・創出 【拡大に向けた基盤づくり】 ・経済界と一体となった国民的運動 ・多様な効果を測る評価手法の確立 ・ノウハウ標準化、中間支援組織支援、地域のスタートアップ創出、資金調達手法の創出等 ・衛星画像の活用を含めた新技術・DXの活用 ・国際展開	3. 再生資源を利用した生産システムの構築 <<国家戦略である循環経済への移行を加速>> 【循環資源の利用拡大】 ・下水汚泥資源の肥料利用 ・建設リサイクルの高度化(建設廃棄物を同種の製品として再生・利用) ・道路アスファルト再生技術のビジネス展開 【長寿命化等による廃棄物の発生抑制】 ・「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換 ・長期優良住宅の普及促進 【動静脈連携を支えるインフラ・基盤整備】 ・循環経済拠点港湾の選定・整備 ・地域を支える建設業・物流業の連携	4. 環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり <<環境対策は地域の成長戦略>> 【地域資源を活用したエネルギーの創出・地産地消】 ・地域資源である木質バイオマス、下水汚泥、水力等の活用 ・商用電動車の劣化バッテリーを再利用した再エネ地産地消 【持続可能な地域の経済社会システムの構築】 ・地域特性を活かしたグリーンな暮らし・まちづくり ・既存住宅・建築物の省エネ改修による地域産業活性化 5. 気候変動に適應できる社会の形成 <<気候変動の緩和と適應は車の両輪>> ・ハード・ソフト一体となった気候変動適應策(治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化、防災気象情報の精度向上) ・生活環境向上に資するヒートアイランド・暑熱対策 6. 環境価値が評価される市場創出 <<広く国民が負担を分かち合う社会・市場づくり>> ・環境価値の見える化(輸送段階のGHG排出削減量の可視化等) ・環境価値を評価・認証する仕組みの活用・充実(優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)の運用、輸送事業者の削減努力が適切に評価される仕組みの検討等) ・クレジットの創出・活用(ブルーカーボン由来のカーボンクレジット制度の充実、運輸部門カーボンクレジットや自然クレジットの検討等) ・グリーン製品等の公共調達促進 ・国民・企業の行動変容(公共交通の利用、荷主と連携したグリーン物流活用等)
7. グリーン社会を支える体制・基盤づくり ・関係省庁、自治体、産業界、学術界、市民、NPO等多様な主体の連携・協働のための場づくり ・デジタル技術・データ活用のための基盤整備 ・国土交通GXを担う人材育成、環境教育、中間支援組織の活動促進、地域コミュニティの形成	毎年度、本計画の実施状況をフォローアップし、施策を充実		

循環資源の利用の拡大 – 下水汚泥資源の肥料利用の推進

○ 下水汚泥は、地産地消可能な貴重な国内資源。

○ 農水省と連携したシンポジウムや、肥料の流通経路の確保に向けたマッチング支援等により、下水汚泥資源の肥料利用の拡大を推進。

○ 公園や緑地等における下水汚泥の肥料利用促進に向けて、省内関係部局等と連携。

- ・ 2030年目標として、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増。
- ・ 肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%とする(2021年 25%)

旭川市(令和5、6年度国交省事業にて支援)コンポスト化 または 焼灰の肥料原料化 を検討中

- ✓ 自治体内の関係部局との連携体制を構築
 - ✓ 下水汚泥コンポストを試作
- ⇒ 農業関係者と連携した試験栽培を予定



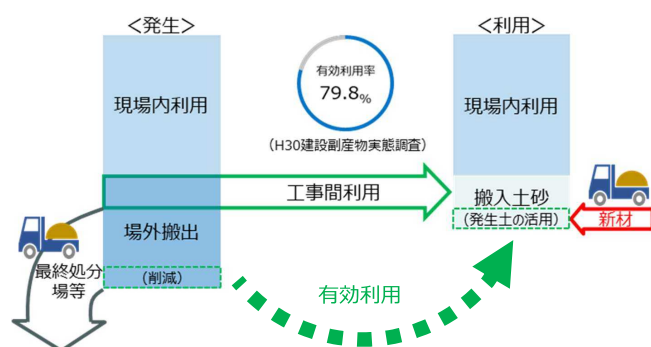
➤ 道農政部・ホクレン・農試との意見交換会



➤ 近隣市町村の堆肥化施設見学

建設発生土の有効利用促進

○再生資源である建設発生土の官民一体となった相互有効利用のマッチングを強化し、**現場内・工事間利用等の有効利用を推進。**



建設廃棄物のリサイクル推進

○建設廃棄物由来の再生資材の需給等の実態調査を踏まえ、**需要拡大のための取組を推進していく。**

○また、需要を踏まえて、**水平リサイクルの推進やCO2排出抑制等のリサイクルの質の向上を図っていく。**

＜水平リサイクルのイメージ＞



4

循環資源の生産の拡大

SAF(持続可能な航空燃料)の導入促進

○**SAFサプライチェーンの構築や国産SAFの国際認証取得**によるSAFの導入促進。

〔 2030年目標として、本邦航空会社における燃料使用量の10%をSAFに置き換える。 〕

＜SAF原料のイメージ＞



産業副産物等を利用したブルーインフラの整備

○CO2吸収源対策に資する藻場等の基盤となる

浅場・干潟や生物共生型港湾構造物の造成において、

港湾工事等で発生する浚渫土砂やスラグ等の産業副産物の有効活用を促進。

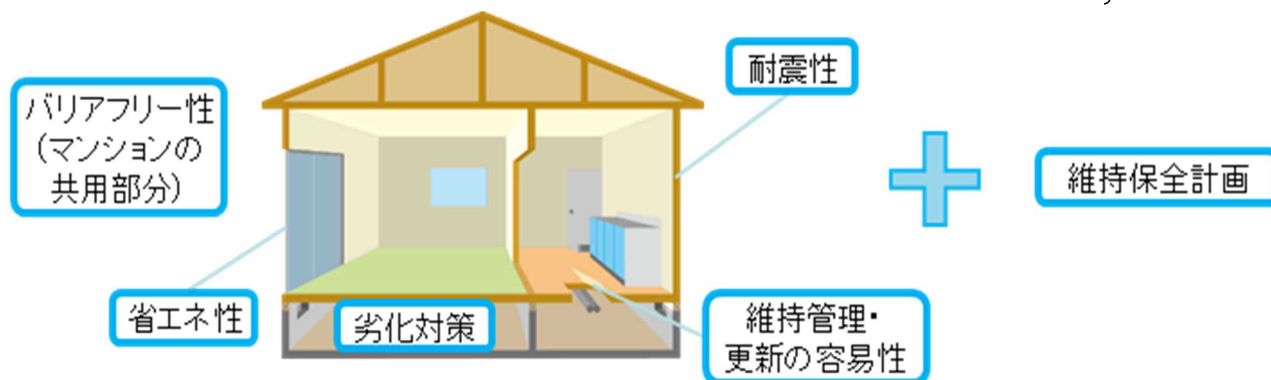


5

- 住宅の構造や設備について、耐久性、維持管理容易性等の性能を備えた住宅(長期優良住宅)の普及促進。

※2024年度認定件数：新築約15万戸(新設戸建ての住宅着工戸数に対する割合は約39%)

〔2030年目標として、認定長期優良住宅のストック数約250万戸とする。〕
(2025.3累計実績約174万戸)



- 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームを推進。

6

- 空き家や空き地、マンションの空き室の流通の促進のため、令和6年6月に策定した「不動産業による空き家対策推進プログラム」を推進。
- 改正空家法に基づく取組等による、空き家の適切な管理や空き家の活用を促進。



(例) 地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

7

○ 「予防保全型」のインフラメンテナンスへの早期転換を図り、

損傷が軽微なうちに修繕すること等により、建設廃棄物の発生抑制を実現。

予防保全：損傷が軽微なうちに修繕

路面を支える床版に、繰り返し荷重によるひび割れが発生



ひび割れの発生



対策例



炭素繊維シートの貼り付け

事後保全：損傷が深刻化してから大規模な対応



(床版下面)
床版の抜け落ち



(床版上面)
舗装土砂化

対策例



プレキャスト床版による
打ち替え

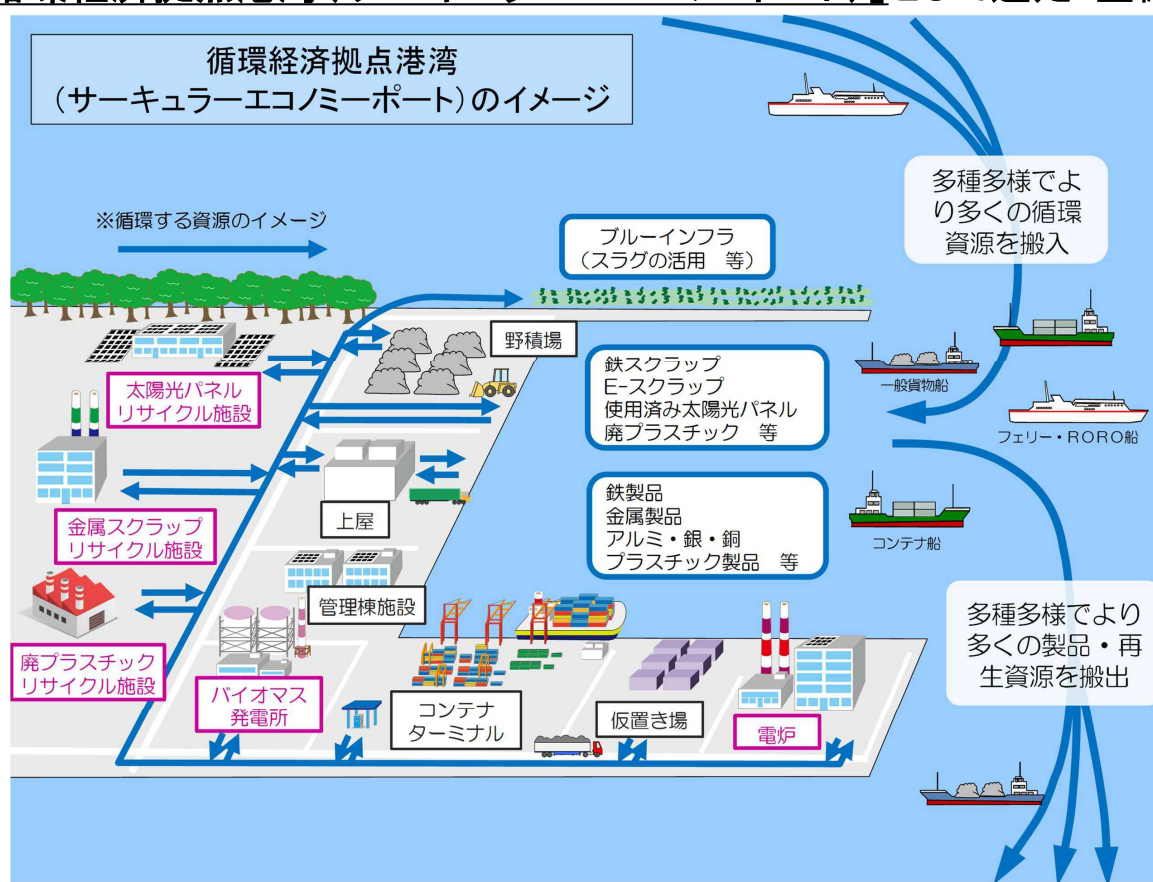
8

動静脈物流を支える連携の促進

－ 港湾を核とした物流システムの構築による広域的な資源循環の促進

○ 物流機能や高度なリサイクル技術を有する産業の集積を有する港湾を

「循環経済拠点港湾(サーキュラーエコノミーポート)」として選定・整備。



9